

令和3年度高知県高等学校体育大会

登山専門部新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

【基本方針の作成に当たって】

- (1) 基本方針の作成に当たっては、国および県や全国高等学校体育連盟、日本スポーツ協会などが示すガイドライン等を基本とし作成する。
- (2) 競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。
- (3) 競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、競技団体と競技専門部間による連携の下、内容等の整理をする。

【コロナ禍における大会運営について】

- (1) 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- (2) 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、県教育委員会・県高体連事務局及び競技団体等関係機関と綿密な連携の下、決定する。
- (3) 各競技の運営に当たっては、開催地自治体（衛生部局等を含む）及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等に従うものとする。
- (4) 各競技別の開会式・閉会式及び諸会議については感染拡大防止の観点から、中止または必要最小限の規模で実施を検討する。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- (1) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。
- (2) 身体的距離（ソーシャルディスタンス）を確保する。
- (3) 手洗いを徹底する。
- (4) マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する）を徹底する。
- (5) 屋内競技の実施においては定期的な窓開等により換気に留意する。

【新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について】

感染された方をはじめ、そのご家族や友人などに対して不当な取扱いをするインターネット上のサイトや、SNS等に誹謗中傷の書き込みを行うといった差別やいやがらせ、いじめ等は決して許されるものではありません。

感染者の方々等への差別や偏見等が拡がることは、人々の不安を煽り、感染拡大防止の取組の妨げにもなります。

感染のリスクは誰にもあります。その中で、感染症のまん延を防ぐには、日頃より感染防止に努め、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって冷静に行動することが何よりも大切です。

1 全般的な事項

- (1) 各校の準備段階より、三密の回避や手洗いや消毒の徹底を行いながら、登山の準備を行う。
- (2) 実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示する。
- (3) 実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (4) 参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）
 - ①【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを大会本部に提出すること。
 - ②また、大会日毎に【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-①②】の原本について、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
 - ③実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-①②】の原本および【様式1-①②】の写しについて、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- (5) 大会役員等
 - ①【様式1-③】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈大会役員等〉（個人書式）を大会終了日までチェックし、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
 - ②なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後2週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。
- (6) 参加校及び実施専門部
 - ①参加者に陽性者・濃厚接触者が確認された場合、保健所や医療機関の指示に従うこと。
 - ②参加校は大会終了後も【様式1-⑤⑥】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を用い、2週間に渡りチェックを継続し、大会終了後1月以上保存すること。
 - ③また、大会終了後2週間以内に陽性者・濃厚接触者・接触者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- (7) 取材や写真撮影を希望する団体

①事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式1-④】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈取材団体等〉をダウンロードし、各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックすること。

②大会当日は各競技受付へ【様式1-④】提示し、参加者名簿へ必要事項を記入したのち入場すること。大会終了後2週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

【様式取扱一覧】

〔高知県高等学校体育連盟 HP <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>〕より DR 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
【様式1-①②】	参加校	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	各校顧問	大会終了後1月以上
【様式1-③】	大会役員等	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	作成者	
【様式1-④】	取材や写真撮影を希望する団体	・2週間体調チェックし作成 ・会場受付にて提示 ・大会期間中もチェックする ・求めがあれば提出	作成者	
【様式1-⑤⑥】	参加校	・大会後2週間体調チェックし作成 ・求めがあれば提出	各校顧問	
【様式2-①】	参加校 (学校長)	・大会前2週間の健康チェック内容を学校長が確認し、公印を押印し作成 ・大会当日に顧問が大会本部へ【様式1-①②】の写しを添えて提出	専門部	
【様式2-②】	参加校	・大会日毎に作成 ・大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・大会本部へ提出	専門部	

※【様式2-①②】は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

(8)「高体連危機管理マニュアル」を参考に大会実施までの流れを予め確認し周知する。

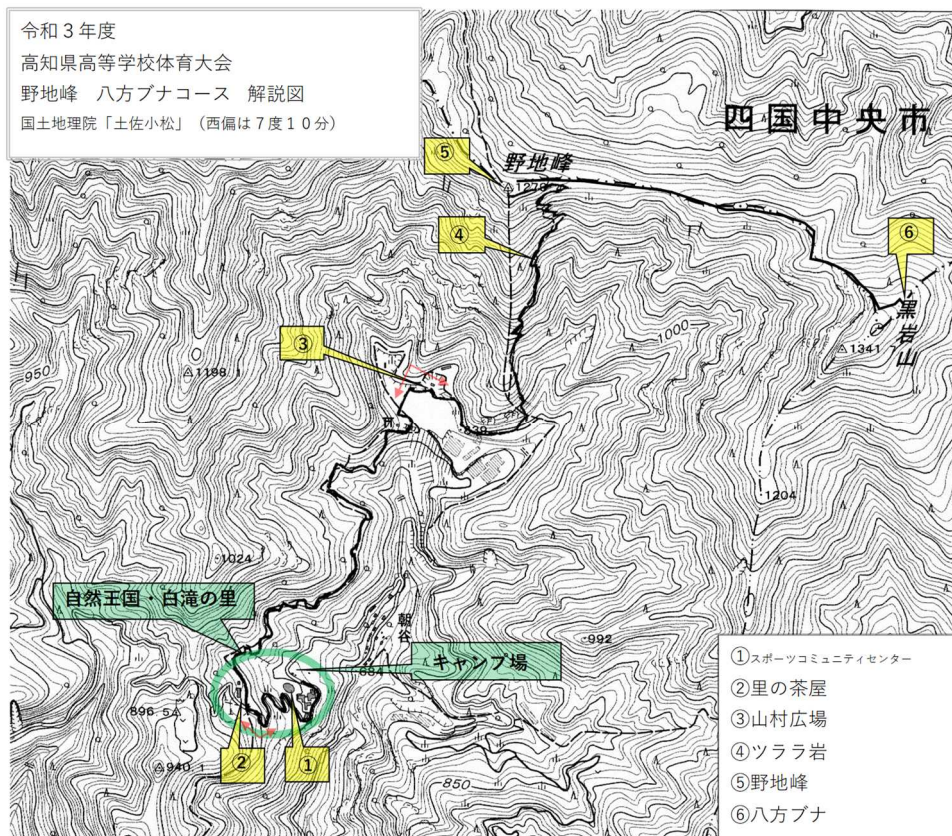
(9)天候が悪化し雨宿りや避難で三密が不可避の状況が事前に想定される場合は、大会を延期または中止の検討を大会開催前日に協議し決定する。

2 観客の取り扱いについて

(1) 令和3年度は無観客開催とする

①対象は高知工業高校の敷地内および次のエリアとする。

②一般の登山客に対しては、4-(1)⑤に定める対応をお願いし、協力を求める。



3 参加選手・監督・役員等の健康状況のチェックについて

(1) 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③ 受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④ 人と人との対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ⑤ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- ⑥ 新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

(2) 大会参加者への対応

① 体調の確認

実施専門部は大会参加者に以下の事項が記載された【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを提出させること。

また、【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についても大会日毎に大会本部へ提出させること。

提出に関しては個人情報の取り扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

●大会当日の体温

●大会前 2 週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱はないか

イ 咳、咽頭痛など風邪の症状はないか

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）はないか

エ 嗅覚や味覚の異常はないか

オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はないか

カ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方はないか

キ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

※参加校は当日の参加について、大会参加前 2 週間の健康観察状況（上記ア～キ）と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先考え決めること。

4 競技運営上の感染対策留意事項

（1）移動、登山客への対応について

①現地への移動や撤収はマスク着用のもと、三密の時間帯を避け公共交通機関（JR）を利用したり、大型バスで換気を行いながら離れて席に座って移動する。

②大会は、三密を避けられる状況を確保できる山域や施設が利用できる地域で行う。

③令和 3 年度は、県体出発時の応援生徒の見送りは禁止とする。

④人数や時間帯で、施設内の出入りが混雑する場合は、時間差で施設入りするなどの処置を行う。

⑤大会会場の登山客に対し、次の感染症拡大防止対策が取られていない時には声掛けを行い、協力を求める。

- ・休憩時の身体的距離の確保
- ・マスクの着用による会話
- ・行動食の黙食 など

※大会開催中の登山客および、白滝の里利用者との接触については、ご理解とご協力をいただきながら大会を開催する。

（2）大会中〔開閉会式・幕営地等〕

①開閉会式は諸連絡等にとどめ、近距離での会話や発声はできる限りせず、会話や発声をする時は必ずマスク着用のもと実施する。

②会場内の換気（できれば 2 方向の窓を同時に開ける）の徹底を行う。その際、温度及び湿度管理に努める。

換気による虫刺されなどの対策として防虫スプレーや虫よけ用品、虫刺され薬等を専門部より支給する。

- ③会場内の人の密度をできる限り減らす。原則として大会会場にはエントリーされた者のみの入場とする。
- ④大会は日帰り登山の実施や、野営は体育館や教室内にて分散し、距離を保ちつつ就寝するなど、三密対策を講じながら実施する。なお、施設の利用可否は自治体の判断に従う。
- ⑤水道や施設のドアノブなどの定期的な消毒を行う。
- ⑥登山行動中以外ではマスクを着用する。専門部はアルコール消毒液、石鹸を準備し各校へ支給する。石鹸による手洗いが難しい時が登山は多いので、携行消毒液を必ず持参し以下の際に使用する。
 - a 共有部分に触れた後
 - b 食事の前
 - c トイレの後
 - d 小屋への出入り時
- ⑦各校で共有物の適切な管理に努める。共同装備については定期的に各校で消毒を行い、個々の装備の使いまわしは行わない。
- ⑧炊事については原則として、弁当の支給や、個別に調理を行ったりフリーズドライ食品などを活用し、飲食物や食器の共有はしないこととする。お湯などを沸かし、調理を行うときは、野外で行う。また個々に感染防止を徹底するため、食事中は横並びの上、黙食により行う。会話が必要な時は必ずマスクを着用して行う。
- ⑨行動食摂取時も会話はできるだけ控え、会話する場合はその都度、必ずマスクを着用して行うこと。
- ⑩手洗いは30秒以上行い、マイタオルを必ず持参する。タオルの使いまわしはしない。
- ⑪アルコールで手指消毒を行った後、乾ききらないまま火器を使用すると、引火する危険があるのでよく乾かしてから使用する。
- ⑫水分補給は個人単位で準備し、自分の飲用物を摂取する。飲みまわしはしない。
- ⑬ゴミは各自で持ち帰り、鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に入れ密封のうえ縛り廃棄する。
- ⑭洋式トイレなどトイレの蓋があるものについては、蓋を閉めて汚物を流す。

(4) 登山中

- ①登山中はもちろん、休憩中もできるだけ間隔をあけて行動する。他の参加者、主催者スタッフ等との距離はマスクをしていても（できるだけ2m以上、少なくとも1～2m）を確保すること。
- ②熱中症を防ぐ観点から行動中のマスクは外すこととするが、休憩時や待機時等にはマスクが着用できるよう

常備しておく。

- ③原則 4～5 人 1 班を各校で編成し、パーティ行動やチーム行動の形態での登山を実施する。ただし、曲がり角で後続を確認してから行動を再開するなど、お互いの確認を適宜行う。
- ④濃霧や危険箇所通過等で隊行動を行う必要が出た場合、危険箇所を通過し安全が確保できるまでは隊行動を行うこととする。
- ⑤飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。燃えるゴミ等は全て持ち帰る。
- ⑥登山後は速やかに撤収する。

(5) 登山後

- ①持ち帰ったゴミを取り扱う際には、マスク・手袋を着用し、廃棄後は必ず石鹸で手洗いをを行う。
- ②各校での用具のメンテナンス等も場所や日時を分散して、できるだけ短時間で帰宅させるようにする。

4 生徒・役員の発熱等への対応について

当日急な症状が見られる場合は、引率者が保護者等に連絡をとり帰宅させる。その他、大会前から期間中、大会期間後も引率教員及び大会役員で生徒・役員の健康観察を徹底する。

5 感染者が発生した参加校の取り扱いについて

各学校が行政機関や保健所の指示に従い、適切な範囲で休校等の措置を実施した内容を受け、大会参加の可否について判断する。(濃厚接触者判断は行政・保健所が行い対象者に措置が行われる。また、各校における参加申込は、各学校長の責任で安全を確認されたうえでのもものと判断する)

6 大会途中で感染者が発生した場合

原則として中止・延期の判断を行う。その後、行政機関や保健所の指示に従い、経過等については各専門委員長を通じて県高体連事務局へ書面で連絡を行う。

7 大会終了後に大会参加者の感染が発覚した場合

各校の判断や行政機関の指示に従う。経過等について各専門委員長を通じ県高体連事務局へ書面で連絡を行う。

8 その他（感染防止のための装備）

日帰り

マスク（予備も）、アルコール消毒液※、体温計（接触型）、使い捨て手袋（予備も）、密閉（ジップロック付）ビニール袋、ゴミ袋、携帯トイレ

※手指消毒には 60%以上、モノ表面消毒には 70%以上が推奨されています。

屋内宿泊

寝袋（小屋に毛布がある際にも持参）、マスク（多めに）

9 参考資料

- (1) 高知県高等学校体育連盟 「令和2年度高体連主催大会（全競技共通）新型コロナウイルス感染症感染防止ガイドライン」 令和2年6月9日
- (2) 日本山岳・スポーツクライミング協会登山医科学委員会 「登山再開に向けてのガイドライン」 令和2年6月10日
- (3) 全国高体連登山専門部 「全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針」 令和3年3月18日
- (4) 高知県高等学校体育連盟「令和3年度高体連主催大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」 令和3年4月20日
- (5) 高知県高等学校体育連盟「令和3年度高体連主催大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針 改訂版」 令和3年5月12日